

2008年度 施政方針

ここに議長のお許しをいただき、2008年第1回市議会定例会に当たり、新年度の施政の方針について申し述べます。

本年、2008年は、町田市が誕生してちょうど50年目となる記念すべき年です。1958年2月1日、東京都で9番目、全国では504番目の都市として、人口6万人でスタートした町田市は、鉄道など交通の利便性と、緑豊かな美しい自然、歴史的な文化遺産などに恵まれ、そして何より、様々な分野で活躍する市民の力によって、今日の41万人を超える中核都市に成長してきました。

市制50周年という大きな節目の年を、これからの「町田ブランド」を創造していく出発点と位置づけ、これまでの50年の蓄積を生かし、次の50年に向けて新しいまちの魅力を創造していきたいと思えます。そして、市民にとって誇れると同時に、全国の人々の憧れとなり、全国の都市から目標にされるような都市を目指していきます。

昨年は、市民協働を進めるため、130名を超える市民委員が参加した「ごみゼロ市民会議」や、新庁舎建設のワークショップなどのほか、町田青年会議所との共催で市民討議会「わいわいミーティング」を実施しました。市民討議会は、普段、市政に対して発言する機会の少ない市民が無作為に選ばれて集まり、まちづくりの課題などについて話し合うことによって、市政参加のきっかけをつくる新しい試みとして実施したものです。このような、市民と行政と一緒に考え行動する場を設けることによって、市民と行政との距離が少し縮まったように感じています。

また、経営改革を進めるため、市民に公開で「経営改革会議」を開催してきました。人材育成、財産管理・運用、病院経営など重点となる経営課題について、専門委員から具体的な指摘や提案をいただいています。この会議を行うことによって、職員も「まず自分たちの意識を変えよう」という気持ちになり、改革の取り組みを始めたところです。

包括外部監査は、「土地の取得、処分及び管理等」をテーマとして実施されました。包括外部監査人からは、土地の管理体制や手続きのあり方などについて、問題点の指摘や改善の意見をいただきました。これらについては、早期に改善を図っていきます。

外部の有識者による外郭団体監理委員会は、いわゆる第三セクターなど11の外郭団体について、事業の実施状況や経営状況のチェック、公益団体としての運営形態のあり方などを、市民に公開で審議しています。この3月中に報告をいただく予定ですので、報告に基づき、必要な改善・見直しを行うとともに、今後も、その進捗状況について、引き続き外郭団体監理委員会によるチェックを行っていきます。

以上のような取り組みによって、新しい都市経営の土台が出来てきました。市政を担当して3年目となる2008年度は、いよいよ、この土台の上に建物を築いていく年です。職員とともに全力を挙げて、経営改革の目に見える成果を生み出してまいります。

さて、今の時代と、町田市政の置かれている状況について、私の認識を述べさせていただきます。

日本の経済は、回復基調を続けていると見られていますが、かつてない高齢化の進行と、世界経済における競争力の低下などにより、右肩上がりの経済成長を前提にした社会システムは、その機能の劣化をきたしており、今は、それをつくり変えるという時期に差し掛かっています。そのため、社会保障制度の改革や税制改革の論議が高まっており、このような状況を背景に、国や地方公共団体の行財政運営について、市民の一層厳しい目が向けられ、さらなる改革が求められています。いまや、成長・拡大よりも、持続可能な社会の仕組みをつくっていく、そういう時代になっています。

地方と国の関係においては、地方分権を背景として進められた、税源移譲、補助金削減、地方交付税見直しの三位一体改革を経て、昨年度、本格的な税源移譲が実施されました。しかし、補助金の削減分に、移譲された財源が満たないうえ、なお多くの補助金が補助率の引き下げにとどまり国の権限を残したままで、まだまだ地方分権とは言い難い状況です。住民に身近な課題は、基礎自治体が担い、基礎自治体だけでは解決できない課題は広域行政が担うという、補完性の原則に基づく本来の分権の仕組みの確立が求められます。

また、市政の現状を見ると、学校、道路、下水道など、市民生活の基盤となる公共施設の整備は、これからも必要であり、また、高齢者・障がい者・子どもなどの福祉施設・サービスの需要なども、ますます増大しています。経済の伸長が見込めない社会状況では、このような課題に、行政だけで対応することは困難です。そこで、市民、事業者、行政が協働し、それぞれの役割に応じて、まちづくりを進めていくことが求められます。

まさに、「自律」と「自立」が求められる時代です。

2年前、市政を担当するに当たって、私は、「市民すべてが希望の持てるまち」をまちづくりの理念とし、行政経営改革の理念として「信頼」を掲げました。市制50周年、そして中期経営計画の実質的な初年度となる今年は、まさに町田市の都市経営の力が試される重要な年になります。掲げた理念を実現すべく、気を引き締めて市政運営に取り組んでまいります。

以上、市政の置かれている状況について、私の認識を申し上げます。

このような認識を踏まえ、2008年度の市政運営の基本的な考え方を、四つの方針としてお示しします。

第一に、中期経営計画の着実な具体化です。

予算編成方針に示したとおり、2008年度は、中期経営計画を具体化し推進する年です。

中期経営計画は、5年先を見通して市がどんな政策に重点をおいて事業を進めていくのか、行政経営のどこに問題があって何を改革していくのか、裏づけとなる財源は大丈夫なのかなどについて、市民に見える形で市政を進めていく経営のスタイルとして策定したものです。しかし、厳しい財政状況の中、計画に示した事業費の財源は、確保されたものではあ

りません。現に、2008年度の予算編成では、中期財政見通しで見込んでいなかった臨時財政対策債の発行を余儀なくされました。計画を着実に具体化していくには、今後、全庁を挙げた、より一層の工夫と経営努力によって財源を生み出すとともに、市民や大学、企業など、民間の力の活用を図っていかなければなりません。

本年4月1日に、大規模な組織改正を行います。その目的は、中期経営計画を着実に推進する体制を構築することです。各部がそれぞれの使命のもとに、重点政策プランに示した目標の達成のため、自律的に施策の立案、予算の編成、運営ができるようにして、計画を着実に推進していきます。

第二に、都市ブランドの確立です。

「あなだれません。町田」。これは、市制50周年記念のキャッチフレーズです。町田市には、まだまだたくさんの可能性が秘められています。中心市街地の賑わいや多摩丘陵の緑、多くの大学や研究施設、そしてこれまで培ってきた市民文化や市民活動など、「あなだれない」都市の魅力を、町田市はふんだんに持っています。この魅力を再認識し、戦略的に育てていくことが都市ブランドづくりです。それはまさに、「市民協働のまち」「環境先進都市」「子育て・保健福祉のまち」「商業・文化芸術都市」という、町田市が目指す4つの都市像の中身をつくっていくということです。

市制50周年を契機に、都市像の中身となる中心市街地活性化、観光・スポーツ・コンベンション振興、北部丘陵の活用など、独自性があり、コンセプトがはっきりと見える具体的な取り組みを進めることによって「町田ブランド」をつくっていきます。そして、記念事業などを通して町田の魅力を全国に発信し、都市のブランドイメージを高めていきます。

第三に、市民協働のさらなる推進です。

町田は、もう「西の歌舞伎町」ではありません。市全体の犯罪件数は、ピーク時の2000年の約1万件から、昨年2007年には約6千件になり、40%減少しました。なかでも、原町田地区は、それを超える45%も犯罪件数が減少しています。言うまでもなく、警視庁の努力によることもありますが、町内会・自治会やPTA、商店会など地域の市民による、防犯パトロールや児童の通学の見守りなど、日常の積極的な活動が実を結び、犯罪が減少し、安全・安心なまちに変わってきたのです。

また、新しい市の庁舎や鶴川駅前公共施設の計画づくり、地域防犯・防災活動、学校支援ボランティアなどのほか、福祉や文化など、様々な分野において活動する市民の力が町田市を支えています。

地域の課題を解決したり、施策を生み出していくには、地域の主体である市民がお互いに意見を出し合い、活動し、行政がそれを支援するという形で進めることが大切です。「ごみゼロ市民会議」では、多くの市民による話し合いと実践活動の中から課題解決のための具体的な提案が生まれました。このような経験を生かして、町田市独自の市民協働のスタイルを育てていきます。

また、市民協働の前提として、市民と行政の情報共有は欠かせません。情報共有をさら

に進めるため、「広報まちだ」やホームページなど広報・広聴のあり方を見直すとともに、市民生活に関わる政策の形成過程の情報を公開し、市民の意見を求めていきます。

第四に、変革型組織への転換です。

先日、包括外部監査の結果報告があり、次のような指摘をいただきました。「適切な事業計画や事業目的がないのに土地を取得し、その後に活用方法を検討している。」「土地を取得する必要性、その土地でなければならない理由など、予算化までのプロセスが不透明である。」「市全体に、土地の取得、処分、管理等についての責任感、問題意識が欠如している。」など、大変厳しいご指摘でした。残念ではありますが、これは事実であり、実態を表しているということを率直に認めざるを得ません。

私は、市長に就任した 2 年前の 6 月の施政方針で、行政経営改革を進めるに当たり、3 つの指針をお示ししました。その第 1 が「徹底した情報の公開と提供」です。今回の包括外部監査で指摘を受けた事例も、多額の税金を使って土地を買うことについて、予算措置までの検討の経過と結果判断のプロセスが、市民に見える形で公開されてこなかったことに、そもそもの原因があると考えています。徹底した情報の公開と提供によって、市民から意見を出してもらえるような環境をつくることが改革の第一歩です。市民と対話のできる市民志向の職員を育て、市民に見える形で仕事をする組織に変革し、透明性の高い行政運営を進めます。

以上、新年度の市政運営の基本的な方針について、私の考え方を申し上げます。

次に、2008 年度予算案の主な施策・事業について、その概要をご説明します。

2008 年度予算は、昨年 11 月に策定した中期経営計画に掲げる施策目標、改革目標の達成に向けて、各重点事業を着実に実行していくことを基本として編成しました。しかし、中期財政見通しで明らかにしたとおり、2008 年度においては約 18 億円の収支不足が見込まれるという厳しい状況の中での予算編成のスタートとなりました。その上、歳入の根幹である市税収入が、中期財政見通しの 700 億円を実質で約 4 億円下回る見込みとなるなど、さらに厳しい財政状況の中での編成となった結果、中期財政見通しでは見込んでいなかった臨時財政対策債 20 億円の発行を余儀なくされました。

一般会計予算の規模は、1,201 億 4,800 万円で、前年度に比べ 2.1%増加しています。増加の特徴としては、小・中学校新設事業に伴う投資的経費の大幅な増加と、障害者自立支援給付費、生活保護費などの扶助費の増加、新たに設置された後期高齢者医療事業会計など特別会計への繰出金の増加です。

また、特別会計を含んだ全体の予算は、2,192 億 4,300 万円となり、前年度に比べ 8%減少しました。

それでは、中期経営計画重点政策プランの四つの戦略目標と行政経営改革関連ごとに、新規の事業を中心に説明をいたします。

まず、戦略目標 1 の「市民協働のまちの創造」に向けた施策・事業についてご説明します。

子どもを取り巻く社会環境の悪化などを背景に、地域社会全体で子どもを育む環境の整備が求められています。学校の放課後や夏休みなどに、子どもたちが安全で安心して活動できる場として「子どもの居場所」をつくるのは、地域社会に期待される役割です。PTAや青少年関係団体、町内会・自治会、学童保育クラブなど子どもの活動に関わる様々な方に、各地域レベルで議論をしていただく懇談会・地域会議を行い、「子どもの居場所」づくりの具体的な方向性を見いだしていくよう、町田市独自の市民協働のスタイルで取り組んでいきます。

市制 50 周年記念事業については、市民が直接参加し行政と協働して、市内の各地域で年間を通して展開していく地域型の市民協働事業と、実行委員会や市が主催する中央型のシンボル事業によって実施していきます。この春の「まちださくらまつり」を皮切りに、夏には子どもと一緒に参加できるイベント、秋にはスポーツのイベントを企画しています。

鶴川駅前公共施設の建設については、市民を中心とした調整会議やワークショップにおける検討をもとに、昨年 11 月、基本構想がまとまりました。地域の文化や、生活の利便性の向上などを図る公共施設として、引き続き、市民参加のもとに、基本計画、設計に取り組んでいきます。

昨年度から 2 か年で進めている景観計画策定においては、景観市民調査会に 50 名以上の市民に参加をいただき、行政と情報を共有し、議論し行動しています。市民と一緒にあって、魅力ある景観のまちづくりに取り組んでいきます。

問題解決に向けた地域の底力発揮を支援するため、市民の地域活動情報を発信する地域情報誌「まちびと」と、休日や夜間でも市民活動の相談に対応できる「市民活動サポート窓口」の充実を図っていきます。

また、町内会・自治会などの地域活動と、NPO など市民団体による、子育て、まちづくり、ごみ問題などの様々なテーマ活動との連携を支援するため、協働事業補助制度のさらなる活用を進めていきます。

学校と地域との連携では、地域と一緒に子どもを育てることを目指して、ボランティアの発掘や紹介、教育活動のコーディネートなどを行うボランティアコーディネーターをモデル校に配置します。

次に、戦略目標 2 の「環境先進都市の創造」に向けた施策・事業についてご説明します。

ごみゼロのまちを目指すため、身近なところから、そして誰もができることから取り組んでいくことが必要です。昨年 11 月、「ごみゼロ市民会議」からいただいた提言をしっかりと受け止め、市民と一緒に取り組んでいきます。

新たに、1,000 世帯を対象に家庭用生ごみ処理機の購入費を助成するとともに、大型生ごみ処理機についても 500 世帯分を導入し、生ごみの堆肥化を進めます。

市民が、不用品をごみとして出さず、資源として自ら持ち寄るリサイクル広場については、本年度、1 か所を常設設置するとともに、市内 5 か所を巡回する方式で展開していきます。

新設の剪定枝資源化センターを本格稼働し、ごみの減量、資源化を図ります。そこで製造される年間 2,000 トンの土壌改良材を、市内の農家等に提供することにより、有機栽培による安全・安心な農産物づくりを推進し、地産地消を拡大していきます。

さらに、ごみゼロ施策を計画的に進めていくため、その基本となる、一般廃棄物処理基本計画を策定していきます。

また、環境にやさしい事業所を目指し、市役所本庁舎の ISO14001 認証取得に取り組みます。

優れた都市環境のまちをつくっていく上で、北部丘陵の自然と景観は大切です。この北部丘陵に、多くの人を訪れ、歩き、触れることができるよう、緑地や農地が持つ多面的な機能を生かしながら、地域の居住環境を整備していくための具体的な取り組みに着手していきます。

災害に強いまちをつくるため、災害発生時の地域住民の避難場所であり、児童・生徒が一日の大半を過ごす小・中学校について、2010 年度までに、補強が必要な全ての学校の耐震化を進めます。本年度は、5 校の耐震補強工事を行います。

さらに、高齢者など災害時要援護者の防災対策を促進するため、家屋の耐震診断から改修まで柔軟なメニューを用意して、状況に応じた適切な対応策がとれるように支援します。

また、災害時のライフラインの確保と迅速な救助活動、そして、優れた街並み景観づくりのため、電線を地中に埋設する無電柱化を推進します。本年度は、新庁舎建設用地周辺道路の無電柱化整備に向けた調査・設計に着手します。

次に、戦略目標 3 の「子育て・保健福祉のまちの創造」に向けた施策・事業についてご説明します。

多方面から、所得制限撤廃の要望が寄せられていました乳幼児医療費助成制度については、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援を充実するため、本年 10 月から所得制限を撤廃します。

また、安心して子どもを産み育てる環境づくりの一環として、妊婦健康診査の公費負担による健診回数を、現行の 2 回から 5 回に増やします。

女性の就労意欲の高まりとともに、保育のニーズは増加し、保育所の入所を希望しても入れない待機児童は、昨年 4 月時点で 139 人を数えています。特に、1 歳児になるまで育児休業が取得できる制度の普及に伴い、1 歳児から 3 歳児の待機児童が多くを占めています。そのため、この年齢の定員増加に向けて、民間認可保育所 2 園の増改築と分園 1 園の新設、さらに、認証保育所 1 園の新設支援、そして、市内では初めての、幼稚園と保育所の機能を一体化した認定こども園 2 園の開設を支援し、2009 年 4 月の待機児童ゼロを目指します。

未来の社会を担う子どもたちを育てていくため、規範教育、英語教育、キャリア教育、食育の 4 つの領域を、小・中 9 年間継続して学習する「小中一貫町田っ子カリキュラム」を、いよいよ本年度から、全ての小・中学校に導入していきます。

宅地開発やマンション建設が集中した地域での児童・生徒数の増加に対応し、忠生地区で

は、函師小学校を2009年4月に新設開校します。また、小山地区では、小山中央小学校の2010年4月開校に向けて建設工事に着手するとともに、2012年4月の中学校新設開校を目指して、用地を取得し設計に入っていきます。

本年4月から始まる特定健診制度は40歳以上の方が対象ですが、健康長寿のまちづくりを推進するため、町田市では18歳以上の方を対象に、生活習慣病全般に係る健診項目を追加した成人健診を実施します。なお、健診費用については、負担の公平性確保などを考慮して自己負担を導入します。

また、高齢化や食生活の変化にともなって年々増加傾向にある前立腺がんの早期発見、早期治療を目的として、新たに前立腺がん検診を50歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の方を対象に実施します。

健康づくりを推進するためには、感染症疾患に対応する健康危機管理や精神保健など、様々な地域保健行政を、市が責任を持って総合的に展開していく必要があります。そのため、東京都の保健所機能を町田市に統合する保健所政令市への移行準備を進めます。

高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるよう支援するため、小規模多機能型の居宅介護施設4か所、認知症高齢者グループホーム2か所、認知症対応型通所介護施設1か所を整備していきます。また、1,000人を超える要介護3以上の特別養護老人ホーム入所待機者を2011年度までに10分の1に減らすため、公募によって特別養護老人ホームの整備促進を図ります。

また、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設など民間福祉施設の職員の人材育成と人材確保を支援するため、施設職員の海外福祉先進国研修助成制度を創設します。

次に、戦略目標4の「商業・文化芸術都市の創造」に向けた施策・事業についてご説明します。

町田市は、小田急線やJR横浜線など交通の利便性を背景に、商圏人口200万人の一大商業都市として発展してきました。しかし、経済・社会環境の変化に対応して、特に商業、観光の面での都市間競争には、今以上にしっかりと取り組んでいく必要があります。そこで、文化、芸術、スポーツを軸とした観光を、商業と結びつけて展開することにより、人をひきつける魅力的なまちづくりを進めていきます。

昨年取得した地域活性化施設の文化交流センターをオープンさせるとともに、ターミナルプラザの市民広場を改修して隣接の商業施設と一体的な空間を生み出します。また、バスターミナルを改修し、路線バスに加えて新たに観光バスの乗り入れができるようにします。これらにより、人々がゆったりと過ごせるサービスを提供し、中心市街地の集客力向上を図ります。

また、市民や来街者にとってのまちの利便性を向上するため、町田駅周辺の中心市街地に公共サインの設置を進めます。

地域参加や地域体験を重視した新しい観光の振興と、スポーツの全国大会や国際大会、また、国際芸術祭の誘致など、集客効果の高い観光コンベンション事業の実施に向けて、

事業推進の中心的な組織となる観光・コンベンション協会を、2009年度当初に設立する準備を進めます。

町田市は、たくさんの人がスポーツの分野で活躍するまちです。スポーツを「する」「観る」「支える」ことを基本に、市民の健康づくり、青少年の健全育成、地域の活性化などの施策を総合的、計画的に推進するためスポーツ振興計画を策定します。

2013年には、多摩地域を中心とした東京国体が開催されます。町田市は、バドミントン、バレーボール、サッカー、軟式野球の4つの競技開催地となる予定です。軟式野球の会場予定地である小野路公園については、野球場に加え、サッカー場整備の設計を行っていきます。

次に、「行政経営改革関連」の施策・事業についてご説明します。

市民の視点に立ったサービスの向上を図るため、この5月から、南市民センター、なるせ駅前市民センター及び鶴川市民センターの3か所の市民センターで、月2回、日曜日に窓口を開設します。2009年度には、6か所すべての市民センターで実施するよう取り組んでいきます。

また、4月下旬から、駅前連絡所の開所日と開所時間を拡大します。年末年始の休日と祝日などを除いて毎日開所し、平日の開所時刻については、現行の午前10時を午前7時に繰り上げ、出勤途中の早朝でも住民票や印鑑証明書などが、その場で交付できるようサービスの向上を図ります。

市民病院については、企業としての経済性を発揮し、安全安心な医療の提供と経営の安定を図るため、本年中に地方公営企業法の全部適用に移行します。また、救急患者の円滑な受け入れのため、救急要請の電話等に直接対応する救急応答医師を配置します。

厳しい財政状況の中で、多様化し増大する行政ニーズに 대응していくために、民間の力の積極的な活用を図ります。

市営住宅の入居者の募集や修繕などを、都営住宅や公社住宅と一体的に管理することによって、入居応募者や入居者へのサービス向上を図るため、東京都住宅供給公社への管理代行を実施します。

公立保育園の地域子育て機能の充実と運営の最適化を進めるため、一部民営化に向けた検討に着手します。

また、ごみ収集業務の委託化について、引き続き計画に沿って、可燃ごみ収集業務の民間事業者への委託を進めます。

本年度、体育施設等66の公の施設について指定管理者の更新を迎えますが、より専門的な観点からの評価の実施と、選定の透明性向上を図るため、外部の有識者などによる選考委員会を設置します。

また、現在、市が行っている事務や事業が、そもそも必要なのか、必要であるとしても行政が担うべきなのかなど、外部の視点による評価を実施し、事務事業の見直しを行います。

職員体制については、2011年度までに100人を減らす定員適正化プランを、昨年秋に策定しましたが、民間の力の積極的な活用や事務事業の見直しなどによって、このプランを着実に推進します。

また、職員給与の見直しのうち特殊勤務手当については、原則廃止の方針のもと、例外的に生活保護ケースワーカーの訪問調査などの業務を除いて廃止します。

以上、2008年度予算案の主な施策・事業について、概要を説明いたしました。

さて、冒頭の「市政の置かれている状況」のところでも述べましたように、市制50周年に当たり、中期経営計画の実質的な初年度となる今年は、都市像の具体化、都市ブランドの確立に向け、町田市の都市経営の力、経営革新の真価が試される年であります。

経営革新の要は、使命や目標、実現すべき価値を前提とし、常に変革を続けていくことにあります。町田ゆかりの詩人、北村透谷は「熱意は力なり。必ず到着せんとするところを指せる、一種の引力なり。」と言っています。必ずやり遂げようとする熱意こそが変革の力なのです。町田市役所の中に、この内発的な力を育てていくため、私自身が先頭に立って、大いなる熱意を燃やし続け、変革を推進する火種となってまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。

以上をもちまして、新年度の施政方針の説明とさせていただきます。